

大分大学医学部法医学講座で解剖検査となられた方のご家族の皆様へ  
～解剖検査時（昭和55年1月から令和3年12月まで）に作成された病理標本の医学研究への使用のお願い～

【研究課題名】

加齢による炎症”Inflammaging<sup>インフラメージング</sup>(※1)”の病理形態学的変化(※2)を明らかにする

※1 加齢によって体内に生じた老化した細胞を除去しようとする作用のことです

※2 顕微鏡で観察した際の構造の特徴や変化を意味します

【研究の対象】 この研究は以下の方を研究対象としています。

1980年1月～2021年12月に大分大学医学部法医学講座で解剖検査となった方

【研究の目的・方法について】

現在世界では、高齢化社会到来に伴い加齢に関連する疾患に共通してみられる炎症(異物除去の際に生じる反応)が注目されています。加齢と共に体内の細胞が老化し、老化した細胞に対して自分の体の免疫(異物を認識して排除しようとする働き)が作動することで炎症が生じると考えられています。これを顕微鏡で観察すると、炎症が生じている体の部位には本来存在しないはずの、リンパ節に似た構造ができているという報告があります。しかし、研究はまだ始まったばかりで、顕微鏡で観察した際の特徴が十分には解明されておりません。

本研究の目的は、大分大学医学部法医学講座で解剖検査となった故人の診断に用いられた病理標本(顕微鏡で検査するための検体)を顕微鏡で観察する事で、加齢による炎症の顕微鏡的特徴を明らかにすることです。

研究期間：2022年3月25日～2027年3月31日

【使用させていただく試料・情報について】

本学におきまして、既に解剖検査となった方の病理標本を医学研究へ応用させていただきたいと思っております。その際、病理標本を調べた結果と情報(例えば生前にかかっていた病気など)との関連性を調べるために、解剖検査となった方の記録(情報：解剖検査後の診断や病理検体番号等)も参照させていただきます。

なお、本研究にご遺体の病理標本と情報を使用させていただきますことについては、本学医学部倫理委員会において外部委員も交えて厳正に審査・承認され、

大分大学医学部長の許可を得て実施しています。また、ご遺体の病理標本および情報は、国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い、匿名化したうえで管理しますので、亡くなった方のプライバシーは厳密に守られます。当然のことながら、個人情報保護法などの法律を遵守いたします。

また、本研究で用いられた病理標本や故人の情報は、御本人や御遺族の氏名などが明らかにならないようにした上で、学会や学術誌に公開されます。

#### 【使用させていただく試料・情報の保存等について】

病理標本については司法解剖再鑑定の実用性が考えられ、本研究とは無関係に原則検査後 7 年以上は保管しています。保存期間終了後は本学規定に沿って破棄されます。今回の研究で使用した情報や研究結果等については論文発表後 10 年間の保存を基本としており、保存期間終了後は、シュレッダーにて廃棄し、パソコンなどに保存している電子データは復元できないように完全に削除します。ただし、研究の進展によってさらなる研究の実用性が生じた場合はそれぞれの保存期間を超えて保存させていただきます。

#### 【外部への試料・情報の提供】

本研究のために収集した試料(病理標本)および情報を他の機関へ提供することはありません。

#### 【患者さんの費用負担等について】

本研究を実施するに当たって、ご遺族の費用負担はありません。また、本研究の成果が将来医薬品などの開発につながり、利益が生まれる可能性があります。が、万一、利益が生まれた場合、ご遺族にはそれを請求することはできません。

#### 【研究資金】

本研究においては、研究代表者が取得した公益財団法人大和証券ヘルス財団 2021 年度 (第 48 回) 調査研究助成を使用いたしますが、必要になった場合は大分大学医学部法医学講座の基盤研究費を用いて研究が行われます。

#### 【利益相反について】

本研究においては、研究代表者が取得した公益財団法人大和証券ヘルス財団 2021 年度 (第 48 回) 調査研究助成を使用いたしますが、大分大学利益相反ポリシーに抵触する利益相反はありません。なお「利益相反」とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭および個人の間接的な関係を含みますが、本研究ではこ

の「利益相反（資金提供者の意向が研究に影響すること）」は発生しません。

#### 【研究の参加等について】

ご遺族の方が本研究の対象となる故人の試料(病理標本)および情報を使用し  
てほしくない場合は、遠慮なくお知らせ下さい。その場合は、その故人の試料お  
よび情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、  
ご遺族の不利益になることは一切ありません。なお、これらの研究成果は学術論  
文として発表することになりますが、発表後に参加拒否を表明された場合、すで  
に発表した論文を取り下げることはいたしません。

故人の試料・情報を使用してほしくない場合、その他、本研究に関して質問な  
どがありましたら、以下の照会先・連絡先までお申し出下さい。

#### 【研究組織】

	所属・職名		氏名
研究責任者	大分大学大学院医学系研究科博士課程	大学院生	貝森 峻
研究分担者	大分大学医学部法医学講座	教授	森 晋二郎
	大分大学医学部診断病理学講座	教授	駄阿 勉
	大分大学医学部法医学講座	助教	村田 久美
	大分大学医学部法医学講座	技術専門職員	黒木 浩二
	大分大学医学部法医学講座	技術専門職員	田村 真理

#### 【お問い合わせについて】

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さ  
い。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障が  
ない範囲内で、研究計画書及び関連資料(但し警察から提供された資料や鑑定書  
及び鑑定書に係る書類を除く)を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住 所：〒879-5593

大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1-1 大分大学医学部法医学講座

電 話：097-586-5751

担当者：大分大学医学部法医学講座/診断病理学講座 大学院生

貝森 峻 (かいもり りょう)